

水源林造成事業における地域との連携 ―五木地域森林整備推進協定の取組み―

森林整備センター 九州整備局 熊本水源林整備事務所

はじめに

民謡「五木の子守歌」で知られる熊本県球磨郡五木村は、村全体が九州山地に位置しており、面積の96%を山林が占め、林業が盛んな地域です。

平成21年9月、森林整備センター熊本水源林整備事務所では、「五木地域森林整備推進協定」を、熊本南部森林管理署、住友林業株式会社、九州横井林業株式会社と締結しました。平成23年3月には、新たに王子木材緑化株式会社も協定に加入し、民有林と国有林が連携して効率的な路網の整備や森林施業の実施に取り組んでいます（図1）。

協定の概要

平成25年4月に延長された協定では、平成30年3月までに間伐等の森林整備を1、492ha、路網整備を69、300m行うこととしています。

協定の実施に当たっては、毎年3月に運営会

議が開催され、協定者の他に熊本県、地元五木村をはじめ周辺市町村や森林組合、林業事業者など大勢の林業関係者が集い、さらなる効率的な森林整備等に向けて、情報交換や意見交換を行っています。

協定の効果

協定の区域内には、当事務所の水源林造成事業契約地が54件、約2、000ha含まれています。この中の9件の契約地を団地化し、約640haのまとまりを持った水源林造成事業地（折立団地）があります。

これまで折立団地へは、林道折立線が唯一のアクセス道でしたが、協定締結により協定者が開設した作業道とセンターの作業道を連結し、アクセス面での改善を図ることができました。

この結果、林道折立線が、平成24年7月の九州北部豪雨で被災し通行できなくなった際に、当該作業道からのアクセスにより、森林整備が滞りなく進み、林道の復旧にも活用されました。

協定締結後、当事務所ではこれまでに630haの間伐（写真1～3）と16、200mの作業道整備を行いました。

また、平成26年度には、九州森林管理局が行う素材の安定供給システム販売に、森林整備センターとして全国で初めて試行的に参加し、比較的まっすぐな材を合板会社に、大きく曲がったものや細かい材を、バイオマス発電の燃料資材としてチップ会社に販売し、合計で約1、100m³の素材供給を行いました。

これからの取組み

このように民有林と国有林の関係者が連携することにより、効率的な路網整備や間伐材の有効活用など、水源林造成事業はもとより地域の森林整備にも良い効果が発揮されています。

当事務所では、これからも協定に基づく取組を推進し、周辺森林と一体となり、水源林造成事業地が水源涵養機能を発揮し、地域林業の活性化にも貢献できるよう努めてまいります。

森林（もり）を

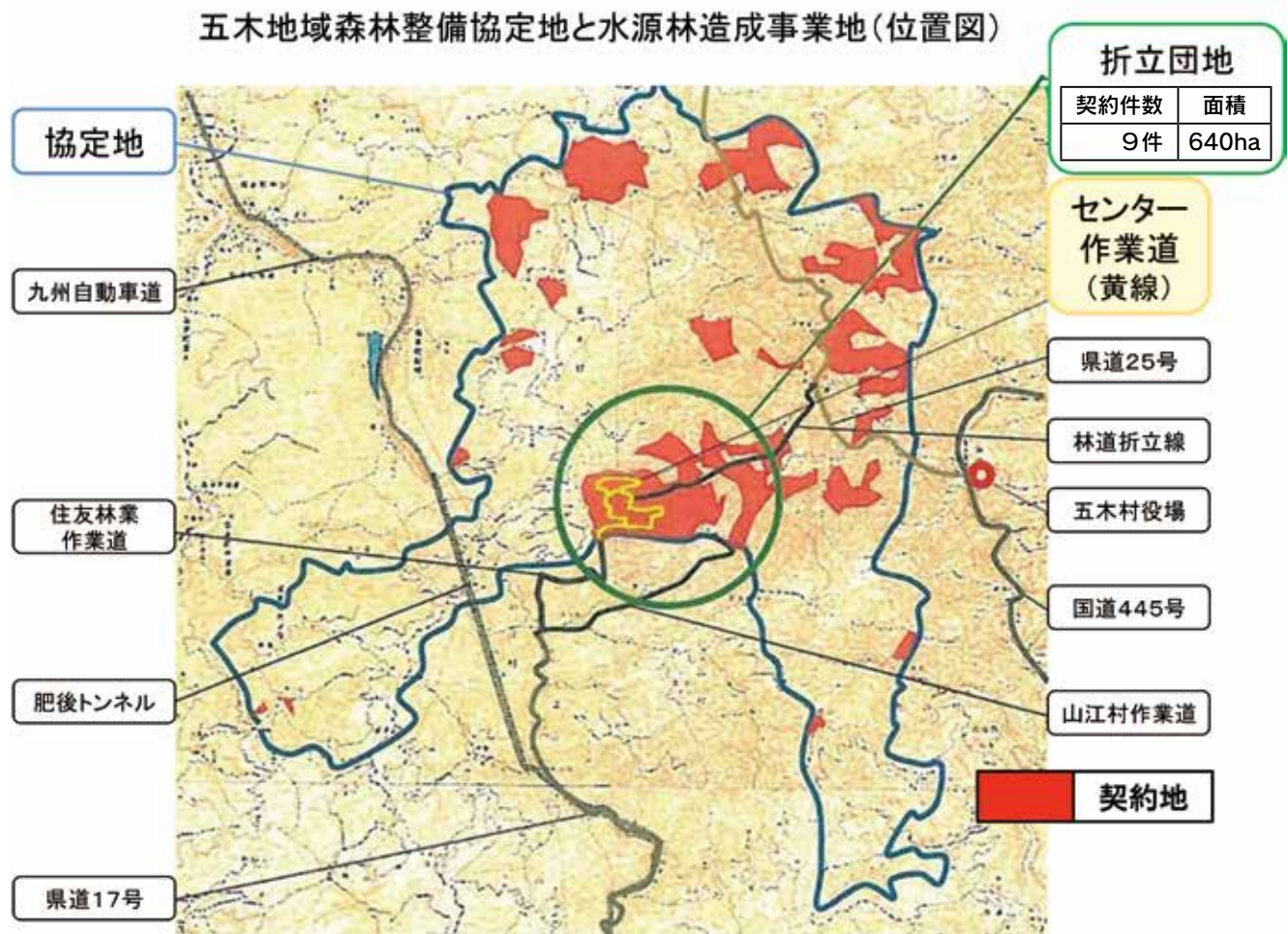


図1 協定地とセンター水源林造成事業地位置図



写真2 集積した素材をトラックへ積込



写真1 現地で素材を集積



写真3 間伐後の森林の状況